

CON-TEC#

ひょうご

まちづくり技術センターだより

26号

May.2006

事業レポート

賑わいと感動あふれる都心再生へ

**連続立体交差事業により南北市街地が一体化
城下町・姫路にふさわしい“街の顔”づくりが進む**



特集

平成18年度事業内容の紹介

兵庫県まちづくり技術センターの 今後の抱負について



財団法人 兵庫県まちづくり技術センター

理事長 岡本 坦

平素は、まちづくり技術センターの事業推進に格別のご理解とご協力をたまわり、厚くお礼申し上げます。おかげさまで、当センターは、平成8年に建設技術センターとして設立してから、10周年を迎えました。この間、当センターの事業が円滑に遂行できましたのも、県、市町並びに関係機関の皆様の温かいご支援、ご協力の賜物であり、厚く感謝申し上げます。

私は、この4月から当センター第六代理事長を務めることとなりましたが、この10年間に築き上げられた基盤と実績を引き継ぎ、これまで以上に、事業の充実に努めてまいりたいと存じます。

さて、昨今の社会基盤整備を取り巻く環境は、公共事業費の減少、公共施設維持管理費の増大、街なかの再生、住民の参画と協働、業務の情報化・高度化といった様々な課題を抱え厳しい状況下にありますが、とりわけ昨年4月に施行された「公共工事の品質確保の推進に関する法律」（品質法）により、公共工事に対する品質確保の必要性和、発注者の責務及び技術力が強く求められたところであり、その体制づくりも急務となっております。

このような中、当センターは、品質法を踏まえた市町発注関係事務への支援強化を始めとする「公共事業発注者支援事業の推進」、アセットマネジメント業務やコンストラクション・マネジメント業務を始めとする「業務拡大に向けた調査研究事業の推進」、建設技術や台帳情報等データセンター機能の強化を始めとする「センター機能の強化・拡充への取組」に向けて、積極的に業務を展開することとしています。

今後、県・市町連携のもと、安全・安心で美しいまちづくりや社会基盤整備の推進に必要な技術と情報を提供するため、職員一同、誠心誠意取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

兵庫県まちづくり技術センターの 4年間を振り返って



財団法人 兵庫県まちづくり技術センター

前理事長 山口 昇

平成14年度から4年間、まちづくり技術センターでお世話になりました。この間、まちづくり技術センターの事業推進に格別のご理解とご協力を賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。在職中には、震災復興10周年、石井タムの完成等、安全安心なまちづくりをはじめとする兵庫県の社会基盤整備が着実に進んでいることが確信できるとともに、その一翼をまちづくり技術センターが担っていることを実感出来る機会が多かったように思います。また、統合という大きな組織改変を行いながらも、着実に業務を推進することができましたのも、ひとえに皆様のご支援ご協力の賜物と感謝いたしております。

さて、平成14年度の就任当時は、「つくる」から「つかう」ことを重視する時代への移行にともない、量から質の確保が求められるという変革期であったとともに、CALS/ECの推進等が課題でありました。そのため、まちづくり技術センターでは、CALS/EC研修や電子納品保管管理システムの構築等の支援を進めてまいりました。このように、社会基盤整備を取り巻く環境が大きく変化する中、昨年には「公共工事の品質確保の推進に関する法律」が施行される等、より高い技術力が発注者に求められるようになってきております。

そのため、まちづくり技術センターでは、県及び市町に対する公共事業やまちづくりへの総合的な発注者支援を推進するため、一層の技術力の向上を図るとともに、アセットマネジメントやCM、GISを活用したデータ管理等、新たな業務展開や体制づくりに取り組むことが重要であると思われまします。

この3月をもちまして、理事長を退任しましたが、今後もまちづくり技術センターが、発注者支援機関としてより質の高い支援を行い、安全・安心で快適な社会基盤整備の一翼を担っていくことを心から願っております。

(財)兵庫県まちづくり技術センター

平成18年度事業内容の紹介

当センターでは、県・市町連携のもと「たくましい技術者をめざして」「新しい技術開発をめざして」「安全で美しい地域づくりをめざして」を三つの柱として、従来からの事業に加え、特に品確法を踏まえた発注関係事務の支援拡大やアセット・マネジメントなどの新規業務にも積極的に参画していきます。

◆◆◆ 研修会への参加や建設技術、土地区画整理事業、まちづくりに関する相談など、気軽に当センターまでご連絡ください。 ◆◆◆



たくましい技術者をめざして

＜平成18年度開催予定研修＞

① 階層別研修

技術職員の資質の向上を図るため、県、市町職員を対象に、それぞれの階層に見合ったテーマで研修を実施します。

県土整備部土木職採用職員研修
県土整備部土木職5級職員研修
県土整備部土木職中級職員研修
県土整備部土木職主任職員研修
県土整備部土木職5級職員研修
県土整備部建築・機械・電気職中堅職員研修
県土整備部建築・機械・電気職5級職員研修
市町職員新任研修
市町職員中堅研修
市町部課長研修

② 専門分野別研修

技術職員の技術力の涵養を図るため、受講者のニーズの高いテーマから実務に直結した専門知識と技術の付与を行う技術講習会等を分野別に開催します。

③ 現場研修

県内外の特色ある建設事業や取り組みの実態を調査・研究する現場研修を開催します。

県内現場研修(10月、2月)、
県外現場研修(11月)



県内現場研修



道路計画研修

④ 研修会への支援

県が主催する研修会の企画・運営を支援します。

⑤ 建設CALS/EC研修

建設CALS/ECを円滑に推進するために、県・市町職員及び公共事業に関わる民間事業者を対象に、その運用に関する事務研修を実施するほか、新たにGIS基礎及び簡易GIS基礎操作について研修を行います。

電子施工管理コース(42回)
電子納品コース(13回)
CAD初級コース(2回)
CAD中級コース(5回)
GIS入門コース(12回)



CAD初級コース

＜新しい技術開発をめざして＞

＜技術顧問制度の活用＞

センターが行う諸事業や、県・市町からの相談に対し、大学をはじめ各界の識者からなる、センターの技術顧問に専門的な指導や助言を受けます。

＜アドバイス制度の活用＞

建設技術に関する質問や相談に対し、センターが有する技術力や情報、さらには技術顧問制度を活用し、原則無料で適切な回答や助言を行います。

＜調査研究等の推進＞

県・市町が実施する建設技術およびまちづくりに係る調査研究を支援するとともにセンターによる調査研究を推進します。

また、GISシステムに関する調査研究も行っています。

・総合学習支援システム検討業務
・河川管理施設の維持管理



総合学習支援システム検討業務
年次発表会の様子

理計画検討業務

・道路景観マスタープラン策定業務
・高雄地区水辺づくり協議会運営
・ヒートアイランド対策舗装導入指針検討委員会運営 他

＜CG技術を利用した支援事業の推進＞

県・市町が実施する公共事業における住民の参画と協働活動を支援するために、CG技術を利用して事業完成後のシミュレーションを行うことにより、行政と住民のコミュニケーションの橋渡し役を担います。

また、CGハザードマップの作成及びシステムの維持管理を支援します。



西宮市阪神電鉄 鉄道高架日影検証

＜建設技術情報の収集・提供＞

兵庫県県土整備部で施行している「新技術・新工法活用システム」(県産品・特産品登録システム)の受付、登録、データベース運営を行い、当センターのホームページから情報発信し、より一層の利用促進を図っています。

また、建設CALS/ECの推進に基づく「電子納品保管管理システム」の運用に伴うデータ登録・保管を行います。

＜建設情報誌の発行＞

県・市町が行う新規事業の参考となる建設事業の紹介や建設技術の情報を提供する機関誌「CON-TECHひょうご」を年3回発行し、県・市町職員等に配布します。



CON-TECHひょうご

＜統合情報管理ネットワークシステムの整備＞

インターネットを利用した情報交換、基幹データベース構築による情報の共有化などを行うことにより、県・市町に対する業務支援の充実とセンター内部の事務の効率化を図ります。また、データセンター機能の強化を図るため、建設技術情

報の収集発信やGISシステムの導入に取り組めます。

＜技術図書が発行・販売＞

建設技術及び公共工事の契約に係わる図書の発行・販売を行います。また、各図書の改訂情報を当センターのホームページに掲載します。

- ・ 小型構造物標準図集
- ・ 土木工事請負工事必携
- ・ 土木工事共通仕様書
- ・ 土木工事施工管理基準
- ・ 土木設計業務等委託必携
- ・ 詳細設計照査要領
- ・ 兵庫の地質

＜安全で美しい地域づくりをめざして＞

＜県・市町が行う建設事業への支援＞

県や市町が実施する公共土木工事の設計監理・積算・工事監理・建設工事支援検査業務・情報処理業務を支援するほか、外郭団体・市町への積算基準データの提供も行っています。

また、事業の企画から完了まで事業全般にわたり支援するコンストラクション・マネジメント（CM）業務に取り組みます。

①設計監理（県・市町支援業務）

最新の技術情報と豊富な行政経験により、コンサルタント等の指導を行います。

②積算（県・市町支援業務）

公正で中立、守秘性を確保します。また会計検査時には技術的サポートを行います。

③工事監理（県・市町支援業務）

技術管理規定や監督



国道250号（仮称）飾摩バイパス飾摩大橋



国道176号鐘ヶ坂バイパス 新鐘ヶ坂トンネル

要領等を遵守し、的確に請負業者を監督します。

④建設工事支援検査業務（市町支援業務）

工事のより適正な施工の確保、工事施工状況のより中立公正な評価を行うため、市町の検査業務の一部を補完・支援する「建設工事支援検査業務」を行います。工事実施状況の検査及び現場での出来形・品質の検査を行うとともに、工事成績の参考評定を行います。

＜都市計画及び土地区画整理への支援＞

市町及び組合が行う土地区画整理事業について、立ち上げから完了までの各種事業調査、設計、事務運営並びに施工監理等を支援します。また、市町や住民に対し様々な事業手法とその進め方等、まちづくりに関する啓発及び相談に対応し、まちづくりに支援します。

①各種事業調査への支援

まちづくり交付金の導入に向けた、都市再生整備計画の策定や密集市街地整備事業、街なみ環境整備事業等、様々なまちづくり手法の事業提案、事業調査等を支援します。

②都市計画業務への支援

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、各市町の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）の策定や市街地調整区域の土地利用計画策定並びに各種都市計画決定図書の作成を支援します。

③土地区画整理事業への支援

市町及び組合が行う土地区画整理事業について、立ち上げから完了までの各種事業調査、設計、事務運営並びに施工監理等、土地区画整理事業を総合的に支援します。



小林土地区画整理事業

- ・ まちづくり基本調査
- ・ 区画整理事業調査
- ・ 区画整理促進調査
- ・ 区画整理事業設計
- ・ 工事監理
- ・ 事務運営
- ・ 区画整理事業換地

＜住民の参画と協働によるまちづくりの推進＞

①住民主体のまちづくり支援

県が重点的に取り組むまちづくりと県下全域を対象として地域に根ざした住民主体のまちづくり活動を支援する「まちづくり支援事業」、及び阪神・淡路大震災被災地を対象として、復興に向けて展開される住民主体のまちづくり活動を支援する「復興まちづくり支援事業」を実施します。

○まちづくり支援事業

- ・ まちづくりアドバイザー派遣
- ・ コンサルタント派遣
- ・ まちづくり広域活動助成
- ・ 復興まちづくり支援事業
- ・ まちづくりアドバイザー派遣
- ・ コンサルタント派遣

②人材育成と普及啓発

住民主体のまちづくり活動を支援する人材の育成と普及啓発に努めます。

○まちづくり「コンサルタント会議」

○まちづくり実践ゼミ

○まちづくり現地視察セミナー

○復興まちづくりセミナー

○まちづくり活動団体交流会

③まちづくりに関する情報バンクの運営

まちづくりに関する様々な情報を提供する以下の事業を実施します。



まちづくり実践ゼミ



基本構想説明会

④良好な景観形成の推進

景観形成地区等を対象として良好な景観の形成を推進するため、県民による修景事業等を支援する「景観形成支援事業」を実施します。

○景観形成支援事業（修景助成）

- ・ 歴史的景観形成建築物修景助成
- ・ 一般建築物修景助成
- ・ 工作物等修景助成
- ・ 星空景観形成事業 他

（修景支援）

- ・ 景観アドバイザー派遣
- ・ 景観計画策定等支援
- ・ 景観形成活動支援
- ・ 景観形成等協議会活動助成
- ・ 景観形成等推進員活動助成

⑤被災地空地の緑化推進

被災地のまちの景観を向上させ賑わいを取り戻すため、被災地空地において住民団体等の緑化活動を支援します。

○被災地空地の緑化推進助成事業

＜防災エキスパートへの支援＞

県・市町のOBの方々が、そのノウハウを活かしボランティアとして活動する「兵庫県防災エキスパート登録制度」を事務局として運営し、活動のための資料提供や研修会の開催などの支援を行います。



景観形成支援事業 たつの室津地域

都市計画道路山手幹線

芦屋川横断工区街路工事に着手(阪神事務所)

山手幹線は尼崎市から神戸市長田区につながる阪神間の主要道路であり、阪神・淡路大震災からの復興シンボル「山手ふれあいロード」として全域で整備が進められています。

当事業区間は、県管理である芦屋川の治水安全性の確保と緻密な関係があることから、県・市が共同して事業を施行し、工事については県が行っています。また、当工区は、山手幹線全線開通に向けた最後の工区であり、芦屋市内においても、生活の利便性や交通の安全性を高める大切な役割を担っていますが、災害時における避難路としての機能や地域の救援・救助活動を支援する道路機能も期待されています。

当センターでは、本工事延長303.5m(うちトンネル部131.5m)について、平成17年から工事積算と工事監理業務を阪神南県民局西宮土木事務所より受託しています。



仮水路の架設に向け先行削孔及び柱列式土留杭を施工中

完成イメージCG

城山・塩谷トンネルが貫通(但馬事務所)

城山・塩谷トンネルは、浜坂漁港と諸寄漁港の一体利用をめざし、効率的な漁獲物の流通や漁業関係者の移動並びに漁業資材の輸送の合理化、新温泉町芦屋地区と諸寄地区との交通アクセスの改善等を目的として、平成16年12月より工事着手しています。

当トンネルは延長889m(うち城山549m、塩谷219m、明かり部121m)の2車線で、片側歩道の全幅10.5mの道路です。

工事は城山トンネル・塩谷トンネルとも民家・旅館等が近接している状況の中、地元住民の方々の多大なるご理解を頂きながら、無事掘削が完了し、平成18年4月6日に貫通式が執り行われました。

当センターでは、工事積算と工事監理業務を但馬水産事務所より受託しています。



4月6日に行われた貫通式

二級河川育波川災害改良復旧工事が完成(淡路事務所)

平成16年10月の台風23号により被災した二級河川育波川は、河口より約3.8kmの区間について公共事業河川等災害関連事業により、平成18年末完成をめざし改良復旧工事が進められています。

育波川は、淡路島北部西側斜面を急勾配で流下する二級河川であり、神戸淡路鳴門自動車道付近から下流においては、農地の間を蛇行しながら流下しており、台風23号における浸水は、沿川の農地において蛇行の河湾側に被害が広がっていました。

平成17年度に工事を完了した河口から約500mの区間では、護岸をアンカー付き自然石空積、堤防道路については木柵、真砂土舗装を採用するなど景観及び生植物に配慮した整備を行いました。

当センターでは、平成17年に本区間の工事積算と工事監理業務を淡路県民局洲本土木事務所より受託しています。



完成した二級河川育波川

国道250号飾磨バイパス舗装工事が完成(播磨事務所)

一般国道250号は、兵庫県神戸市を起点とし、岡山県岡山市に至る延長167kmの播磨地域の臨海部を横断する重要な幹線道路です。特に姫路市飾磨地域は、姫路港があることや工場が多く立地しており、以前から渋滞が顕著でした。

飾磨バイパスは、この交通渋滞の解消を図ることを目的とし、現道の拡幅及びバイパス整備を行う延長約3.0kmの4車線道路です。

本工事は、現道拡幅区間である約1.1kmについて、車道の排水性舗装及び歩道の透水性舗装工事を行い、平成17年10月27日に供用開始しています。残るバイパス区間は、用地買収を概ね完了しており、平成16年より市川大橋の架橋工事に着手しています。

当センターでは、平成13年から、現道拡幅区間である、飾磨大橋下部工事より、工事積算及び工事監理業務を中播磨県民局姫路土木事務所より受託しています。



舗装工事が完了した飾磨バイパス

生活貯水池事業みくまりダム建設事業に着手(丹波事務所)

篠山市(旧篠山町)の三熊川流域では、昭和58年9月の台風10号による洪水被害や平成2年7月から8月にかけての渇水被害にみられるように、度々水害や渇水に悩まされてきたため、平成5年治水対策を目的とした生活貯水池整備事業により、みくまりダム建設事業に着手しました。ダム本体は、計画高水流量31m³/sのうち23m³/sの洪水調節を行うと共に、流水の正常な機能維持及び水道用水1,600m³/日の確保を目的として建設されるダムです。

平成13年には県・市及び地元との間で「ダム建設事業に関する協定書」の調印が行われ、用地買収、工事用道路工事に着手しています。平成17年12月からダム本体工事に着手し、平成21年3月の完成を目指しています。

当センターでは、平成14年から工事積算と工事監理業務を丹波県民局柏原土木事務所より受託しています。



ダム本体掘削開始

完成イメージ

西播都市計画事業

竹万士地区画整理事業のまちづくりが進む(本部都市整備部)

本地区は、JR山陽本線上郡駅の南東に位置した23.2haの地区で、上郡町の根幹的な交通軸を形成している主要地方道姫路上郡線、赤穂佐伯線のバイパス道路等の社会基盤施設の整備と併せて宅地の利用増進を図ることを目的としています。本土地区画整理事業は、平成11年2月に組合設立認可を受け、平成12年11月の仮換地指定を経て工事に着手し、平成17年末現在では約8割程度が整備済みとなっています。平成17年4月の、バイパス道路の一部開通に伴い、平成18年3月に大型店舗が開業しています。さらに、平成17年～平成18年の2ヶ年で集約した保留地に88戸の町営住宅を建設中です。また、現在、小売店等が数店、地区内進出の予定で、将来のまちづくりに大きな期待を寄せています。

当センターでは、事業認可時から町・組合と一体となって事業に携わっています。



大型店舗の開業等まちづくりが進む

賑わいと感動あふれる都心再生へ

連続立体交差事業により南北市街地が一体化 城下町・姫路にふさわしい”街の顔”づくりが進む

中播磨県民局 県土整備部 姫路土木事務所

姫路城の旧城下町を中心に発展してきた姫路市は、播磨地域の中心地としての役目を担ってきました。中でも、JR姫路駅周辺は生活、文化、交通、物流等あらゆる都市機能が集積する地域として発展してきました。今、姫路駅付近連続立体交差事業を中心としたビッグプロジェクトによって、その顔を変えつつあります。兵庫県、姫路市、地元住民の皆さんの官民一体による事業も終盤を迎え、新しい街づくりに向けてのさまざまな取り組みが始まっています。

JR山陽本線の鉄道高架が完成

「JR山陽本線等姫路駅付近連続立体交差事業」（略して連立事業）は、東西に通るJR山陽本線約4・3km、北西に向かう姫新線約1・3km、北に向かう播但線約1kmの高架化と、駅東部の貨物ヤードと車両基地の移設、さらに、JR線の上を高架で通る山陽電鉄との交差を上下逆転させ、新しいルートへの移転も同時に行う、総工費609億円、事業期間は平成元年～平成22年度という大規模な事業です。平成元年3月に連続立体交差及び交差道路2路線の事業認可を得て、平成2年12

月から本格的に工事を開始。平成9年6月にはJR山陽本線東部高架が開通。平成12年9月に西部高架工事に着手しました。



JR山陽本線と山陽電鉄の切り替えが完了

先立ち、平成18年1月22日に開催された

「姫路駅高架施設見学会」（兵庫県・姫路市主催）は多数の応募で1000人の定員を急ぎよ5000人増

やしたほどの人気ぶり。地元の関心の高さがうかがえました。また、3月17日～30日に開催された「JR山陽本線高架切替記念写真展」（同）では、明治から現在に至る懐かしい姫路駅の様子を、貴重な写真で振り返ることができました。



姫路駅高架施設見学会の様子

3月26日に、JR山陽本線の高架が完成し、切り替えが行われるとともに、姫路駅の駅舎は南へ約40m移動した位置に、新しい駅舎の一部が高架下に完成しました。

平成20年度のJR姫新線・播但線の高架切り替えに向けて工事は最終段階を迎えようとしています。

踏切の除去で安心・安全な生活

JR姫路駅周辺は、明治21年に山陽本線

が敷かれて以来、播但線・姫新線等平面で整備された鉄軌道によって分断されていました。

城下町として発展してきた駅北地区は、スーパー、百貨店などの生活に密着した施設が集中しており、駅南側は、昭和40年以降に、土地画整理事業による都市基盤整備にあわせ、兵庫県総合庁舎や姫路市役所が移転し、新しいまちが形成されてきました。その結果、駅の南を横断する道路が慢性的に渋滞するなど、南北交通の困難性が課題となり、「みんなが安心して線路を渡る道はいったいどこにあるの？」という声が長年にわたり上がっていました。



混雑する豆腐町踏切の様子

中でも「開かずの踏切」と呼ばれた「豆腐町踏切」は山陽本線と姫新線をまたいで延長約50mにもおよび、自動車、自転車、歩行者が、遮断機

によって、駅西部の3カ所の踏切が、姫新線の一部を残して除去され、「豆腐町踏切」では、踏切の待ち時間が約5分の1に短縮されました。

「今、一番喜んでるのは子どもたちと高齢者です。特に、南畝町では、開かずの踏切が開くの何十分も待つて通学することを強いられましたから、保護者の皆さんもホッとされています。高齢者も杖をついたり、老人カーを押して通るのはとても不安でしたからね。」と連立事業西部地区推進協議会会長の橋詰義男さんはその喜びを話されます。

連立事業西部地区推進協議会
会長 橋詰 義男 様

地元住民との連携による安全への配慮

連立事業を進めるにあたり、東部地区と西部地区の各町自治会会長で、それぞれの推進協議会が組織され、地元住民と各事業

機関との連絡調整を行ってきました。また、本事業での最大の山場である山陽本線の高架切替は非常に複雑で、関係機関も多いことから、各関係機関で構成される「高架切替対策部会」を設置し、安全・確実に完遂できるように綿密な調整を行ってきました。

兵庫県中

播磨県民局

県土整備部

長の河野信

夫さんは、「高

架工事はJ

R山陽新幹



兵庫県中播磨県民局
県土整備部長 河野 信夫 様

線と山陽本線に挟まれた場所でしたから、工事を進めるにあたっては、騒音・振動、資材の搬入・搬出ルート、用地の確保など難しい問題が数多くありました。また、列車運行上の制約から夜間工事が多いなか、無事に事業を推進出来たのは、推進協議会の皆さんや、地域住民の方の理解と協力を得られたからであると感謝しております。

今後は、地元の皆さんも待ち望んでおられる、姫新線・播但線の高架切り替えを、一日も早く完成させ、安全・安心のまちづくりを、住民の方とともに、進めていきたい。」と新たな決意を話されます。

橋詰会長は、「ダンブの通行は通学時間帯を過ぎる午前9時以降に、日曜・祝日の工事は休む、予想外の騒音への対応など、いろいろな要望を受け入れていただきました。」と話されます。

一方、姫路市姫路駅周辺整備室では「地元ならではの視点から、ご意見やご指摘をいただいたことは、非常にありがたかったです。」と話されます。

南北のまちがつながり、 新しいまちづくりが始まる

今回のJR山陽本線の高架切り替えは、通常の高架軌道へのレール切替だけでなく、JR山陽本線と立体交差している山陽電鉄線及び都市計画道路船場川線（県道姫路港線）の大將軍橋の上下関係逆転させるという、大規模な工事であり、なおかつ列車運行への影響を最小限とするため、JR線と山陽電鉄を同時に切り替える必要があります。そのため、3月25日未明に行われた、大將軍橋の撤去には、日本最大級の1200tクレーンが使われ、一週間は要するだろうといわれた通行止めを、わずか1日半で行った作業は、地域住民やマスコミの注目を集めました。その結果、船場川線は高架開通と同時に2車線の平面道路で開通しました。



大將軍橋撤去の様子

今後、姫新線・播但線の高架工事後には、本格的に道路整備が行われ、船場川線が4車線に拡張されるのはじめ、南北を結ぶ都市計画道路が、事業前の4本・10車線から10本・28車線へと大幅に増加し、その他歩行者用の平面通路も確保される予定です。いよいよ、分断されていた南北市街地が一体化されることになり、土地画整理事業や新しい駅前の整備も進みます。既に整備が始まっている駅東側と併せて、西側、北側の土地利用の検討等、新しい「播磨の顔」「姫

路の顔」づくりが動き出しています。

環境空間を取り入れた “姫路の顔”づくりを

姫路市では、昭和63年より、連立事業により生み出される広大な用地を利用して「広域圏の中核都市にふさわしい、にぎわいとうるおいにあふれた交流都心」の形成を目指し、新しいまちづくりを実施しています。平成2年には、事業の愛称を「キャステイ21」（「キャッスル（城）」と「シティ（都市）」に21世紀を合成したもの）としました。

また、今年の3月には、キャステイ21の区域を含む、都心部（大手前通りを中心に概ね直径2・5kmの範囲）のまちづくり指針となる「姫路市都心部まちづくり構想」を策定し、「歴史を育み、賑わいと感動はふれる都心再生」に取り組まれています。

「姫路駅周辺はいわば街の顔です。キャステイ21区域は、市民が安らぎ、憩うことができる、環境空間として整備していきたいと考えています。その一つが、エントランスゾーンの「外濠ウォーターフロント」です。城の外濠をイメージして水が流れ緑にあふれる、姫路らしい駅前広場を造って行きたいと考えています。



外濠ウォーターフロントのイメージ

今後、エントランスゾーンに隣接するコアゾーンの活用方法を含め、市民の皆さんから、どんどん意見や提案をいただきたいと考えています。これから、皆さんと協働で、姫路を訪れた観光客をはじめ来街者の方が「また来て

みたい」と思う、賑わいと感動のあるまちづくりを進めていきたいと思います。」と姫路市長の石見利勝さんは呼びかけています。



姫路市長 石見 利勝 様

地元を代表して橋詰会長は、「高架化で安心・安全なまちを早く作ってほしいという願いが、やっと現実のものとなってきました。駅前広場が、地域の人や、姫路城を訪ねる観光客の皆さんが、集える場所になるということです。私たちもアイデアを出していきたいです。」と新しいまちづくりに意欲的です。

パブリックオピニオンが生かされた、世界文化遺産姫路城にふさわしいまちの顔ができあがることでしょう。

◇ 当センターでは、連続立体交差事業の積算及び工事監理、周辺の土地画整理事業への支援を行っています。



位置図



GISのはなし②

今回は、GISとは？ということで、その特徴として、様々な情報と地図を組み合わせることで、情報の統合・分析・伝達が容易となることを説明しました。今回は、GISでどのようなことができるのか、情報の統合・分析・伝達について、より具体的に紹介させていただきます。

① 情報の統合

情報を統合することがGISでは最も基本となります。例えば、兵庫県CGハザードマップでは、河川ごとに作成されている浸水想定区域図を、兵庫県下全域を統合した状態で確認することができます。また、その浸水想定区域図をベースとして、避難所の位置や雨量データや水位データと関連づけており、避難所の位置や河川の水位が、一目で分かります。このようにGISは、位置と関連づけられる異種情報を統合することが可能です。

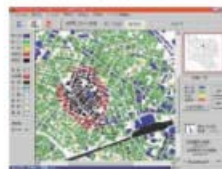
兵庫県CGハザードマップ
URL: <http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp>



② 情報の分析

必要な情報をGISに統合し、空間的に関連づけられると、条件ごとでの着色や距離の測定等、GISの機能を利用して、様々な分析が可能になります。以下にその一例をご紹介します。

●地物や現象の量や密度を分析する



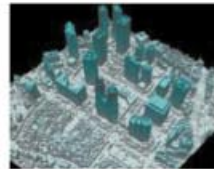
●地物や現象の近隣関係を分析する



●地物や現象の変化を分析する



●仮想現実をシミュレーションする



③ 情報の伝達

GISでは、情報の統合や、分析で得られた新たな情報を表現するだけでなく、伝えたい内容をさらに補足するために、レイアウト構成を行ったり、凡例、方位、縮尺、写真、タイトルなどの基本情報を付加したり、グラフなどで補足説明を行なうことも可能です。これらの機能を活かし、うまく情報を伝えることが可能になります。また、その伝達方法として、印刷をはじめWeb（インターネット）など利用することも可能です。



豆知識クイズ

問題

ギリシャ語で「正しい、ひずみの無い」という意味の言葉で、航空写真で高層ビルや山間部などで、写真の中心から外周に行くに従って生じるひずみを補正し、地図と重ね合わせることが出来るよう、あたかも真上から撮影したもののよう補正を行った画像を何と言うのでしょうか？

- ① デジタルマッピング画像
- ② オルソ画像
- ③ レーザプロファイル画像
- ④ ポリゴン画像
- ⑤ テクスチャー画像

答え：当センターホームページに掲載しています。



財団法人 兵庫県まちづくり技術センター
Hyogo Construction Technology Center for Regional Development

〒650-0023 神戸市中央区栄町通6-1-21 (神明ビル)
TEL: 078-367-1230 6階 総務部・まちづくりセンター
FAX: 078-367-1232 5階 企画部・建設技術部・都市整備部
E-mail: info@hyogo-ctc.or.jp 4階 CALS研修室
URL: <http://www.hyogo-ctc.or.jp>

阪神事務所 〒662-0911 西宮市池田町9-7-216 フレンテ西館2F TEL: 0798-34-2275 FAX: 0798-34-2285
播磨事務所 〒670-0965 姫路市東延末5-83 TEL: 079-281-3377 FAX: 079-281-3388
但馬事務所 〒668-0055 豊岡市昭和町2-56 TEL: 0796-29-3031 FAX: 0796-29-3073
丹波事務所 〒669-3309 丹波市柏原町柏原上中町東側280-1 TEL: 0795-73-3750 FAX: 0795-73-3660
淡路事務所 〒656-0022 洲本市海岸通1-11-1 TEL: 0799-25-5150 FAX: 0799-25-5170